

# 入札保証金説明書

## 1 入札保証金の額

入札保証金の額は、見積る契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上とする。  
入札保証金が所定の金額に達しなかった場合、その入札は無効となる。

## 2 入札保証金の免除

次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

**提出期間：公告の日から令和6年3月12日（火）午後5時まで**

- (1) 入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額について、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合。

提出書類：入札保証金保険契約の証書

- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二件以上の契約を全て誠実に履行したものであって、そのものが契約を締結しないこととなるおそれがないと認められた場合。

提出書類：同種同規模の契約履行実績を証明できる書類（契約書の写し）

## 3 現金で納付する場合

納付方法	<p>(1)入札保証金納付書発行依頼について</p> <p>「入札保証金納付書発行依頼書」「債務者登録申請書」に必要事項を記載して、期限までに提出する。</p> <p><b>提出期間：公告の日から令和6年3月12日（火）午後5時まで</b></p> <p><b>提出書類：入札保証金納付書発行依頼書、債務者登録申請書</b></p> <p>(2)納付及び領収書写の提出について</p> <p>(1)の依頼にもとづき納付書を発行するので、下記納付場所（金融機関）で納付する。また、納付した際の領収書の写しを期限までに提出する。</p> <p><b>納付期限：令和6年3月18日（月）</b></p> <p><b>提出書類：領収書の写し</b></p>
納付場所 (金融機関)	琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫、みずほ銀行、沖縄県農業協同組合、九州信用漁業協同組合連合会沖縄統括支店、鹿児島銀行
還付方法	入札終了後、「入札保証金返還請求書」に必要事項を記入し提出する。その後、約20日程度で登録口座へ振り込む。

## 4 入札保証金の還付

入札保証金は入札終了後に還付する。ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全部又は一部に充当する。

## 5 入札保証金の不還付

落札者が落札決定の日から7日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は沖縄県に帰属するものとする。